

国保組合だより

発行
香川県建設国民健康保険組合
高松市鹿角町151-4
TEL087-866-4721
FAX087-866-7455
ホームページ
http://www.kaken-kokuho.jp
E-mail
info@kaken-kokuho.jp
E-mail (保健師相談)
health@kaken-kokuho.jp

令和3年度予算を議決

2月通常組合会

全区分で保険料引上げ

高齢者関係の納付金が増加する 一方で国からの補助金が減少

2月16日(火)午前10時から、本部会館において、吉田護士議長ら組合議員31人(委任状提出の9人を含む)、中西孝司理事長、竹井喜代志副理事長、宮瀧友亮副理事長、古川義之法令遵守担当理事の出席で2月通常組合会が開催され、令和3年度の事業計画や歳入歳出予算など7議案を審議いただき、原案どおり可決されました。

令和3年度予算の総額は、40億9,285万7千円で、前年度に比べて7,265万6千円、1.8%の増となっております。【表1】

歳入のうち、保険料の約6割を占める保険給付費のうち、療養給付費(香建国保が医療機関に支払う費用)は、被保険者一人当たり17万5,284円で、令和2年度見込みの3%増で計上されています。高齢者関係の納付金は、国の示すシミュレーション値を基に、6.5%の増となっております。国庫支出金は、

表1 令和3年度予算 歳入 被保険者見込数= 11,730人

科目	金額(千円)	構成率(%)	被保険者1人当たり(円)
国民健康保険料	1,726,593	42.19	147,195
使用料及び手数料	2	0.00	0
国庫支出金	1,877,811	45.88	160,086
前期高齢者交付金	2	0.00	0
県支出金	500	0.01	43
共同事業交付金	67,291	1.64	5,737
財産収入	2,155	0.05	184
寄附金	1	0.00	0
繰入金	100,003	2.44	8,525
繰越金	313,100	7.65	26,692
諸収入	5,399	0.14	460
合計	4,092,857	100.00	348,922

歳出

科目	金額(千円)	構成率(%)	被保険者1人当たり(円)
組合会費	1,630	0.04	139
総務費	155,036	3.79	13,217
保険給付費	2,459,706	60.10	209,694
後期高齢者支援金等	732,186	17.89	62,420
前期高齢者納付金等	3,875	0.09	330
介護納付金	329,962	8.06	28,130
共同事業拠出金	93,106	2.27	7,937
保健事業費	194,767	4.76	16,604
積立金	4,803	0.12	409
諸支出金	17,812	0.44	1,518
予備費	99,974	2.44	8,524
合計	4,092,857	100.00	348,922

表2 令和3年度月額保険料

単位 円

賦課区分と種別		2年度	増減	3年度	
組合員	法人代表者	医療分	17,500	1,000	18,500
		後期分	3,800	500	4,300
		計	21,300	1,500	22,800
	40歳以上	医療分	14,300	600	14,900
		後期分	3,100	300	3,400
		計	17,400	900	18,300
	30歳以上 40歳未満	医療分	12,200	600	12,800
		後期分	2,200	300	2,500
		計	14,400	900	15,300
	25歳以上 30歳未満	医療分	8,800	400	9,200
		後期分	1,900	200	2,100
		計	10,700	600	11,300
25歳未満	医療分	5,600	400	6,000	
	後期分	1,300	200	1,500	
	計	6,900	600	7,500	
家族	一般家族	医療分	3,900	200	4,100
		後期分	1,100	100	1,200
		計	5,000	300	5,300
	特別家族	医療分	8,800	400	9,200
		後期分	1,900	200	2,100
		計	10,700	600	11,300
介護分(40歳以上65歳未満)		2,500	200	2,700	

※特別家族とは、25歳以上60歳未満の家族のうち、妻・母・祖母・学生・障害者以外の方です。特別家族保険料は、25歳以上30歳未満の組合員と同額です。

補助対象費用(医療給付費、後期高齢者支援金、介護納付金等)が増えているにもかかわらず、平成30年度に実施した所得調査の影響で普通調整補助金が減ることから、前年度に比べて272万6千円、1.4%減の18億778万1千円を計上しています。前年度に4120万1千円の受入れがあった前期高齢者交付金は、被保険者に占める前期高齢者(65歳以上の方)の割合が下がってきたこと等により交付額がなしとなり、更には前々年度の精算で超過交付となったため、国への返還額1776万円を歳出の諸支出金に計上しています。後述の保険料月額額は、令和3年度に全ての区分で引上げとなり、前年度に比べて1億553万5千円、6.5%の増となっております。国庫支出金は、

■オンライン資格確認の開始
オンライン資格確認とは、被保険者が医療機関窓口で被保険者証やマイナンバーカードを提示することで、即時に医療保険の資格を確認することができ、日曜日を中心とした

■特定健診・特定保健指導の推進
一人でも多くの方に特定健診を受けていただき、健康づくりや健康管理に役立てていただくよう、労働組合や支部と協力して呼びかけを行い、特定健診受診率70%を目指します。特定保健指導は、既に国全体の目標値である実施率45%を達成していますが、今後は、目標値50%の達成を目指します。

■健診事業の充実
日曜日を中心とした

■40歳未満のバス健診
40歳未満(家族は20歳以上)の方も無料でバス健診を受けることができます。若いうちから健診受診を習慣化し、健康づくりにお役に立ってください。

■インフルエンザ予防接種に対する助成
インフルエンザが大流行すると医療費が跳ね上がり、保険料の引上げにつながるのを、予防接種を受けましょう。接種1回につき2千円を助成するので組合へ申請してください。

■アスベスト検診
建設業は、アスベストばく露の多い職種であることから、バス健診等で実施した胸部X線検査の画像を専門医が再読影し、有所見者に通知のうえ二次検診を実施します。また、アスベストが原因の病気が疑われる方に対して労災申請に向けた相談や診察を実施します。

■職種等調査と所得調査の実施
令和3年度は、職種等調査と所得調査があります。国から3年ごとの実施を義務づけられている重要な調査ですので、ご理解とご協力をお願いします。

【事業の詳細は、「国保組合だより号外」と、保険証更新時に配付する「香建国保のしおり」をご覧ください。】

令和4年度の保険料も同程度の引上げが必要

医療技術の高度化や高額な薬剤の登場で保険給付費が増加していることに加え、国に納める後期高齢者支援金と介護納付金が増加しています。一方で、国からの補助金が減少しています。令和3年度は、急激な保険料引上げを避けるため、過去の黒字を積み立ててきた財政調整基金から1億円を取り崩すことで赤字を補填する予算編成となっていますが、赤字を全て解消するには、今回の保険料引上げと同程度の額をさらに引き上げる必要がある状況にあります。

後期高齢者支援金と介護納付金の増加は、私たちの心がけて抑制することが可能です。コロナ禍の困難な状況ではありますが、毎年健診を受け、病気の早期発見・早期治療を心がけることは、皆さんの健康を守るとともに保険料の負担を抑えることにつながります。組合でも、健康の保持増進のための様々な事業を引き続き実施してまいりますので、皆さまのご協力をよろしくお願いいたします。